

2020年4月9日

一般社団法人日本慢性期医療協会
会長 武久洋三 殿

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会長 一戸隆男

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

平素は当協会の業務運営に関して、格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界各地で新型コロナウイルスによる肺炎が猛威を振るっております。私どもビルメンテナンス業界は国民の衛生・安全の確保について責任のある業界であると認識し、日々の業務にあたっております。

ビルメンテナンス事業者は、委託を受けて病院や診療所などの医療施設、介護老人保健施設、障害者福祉施設、旅館等の宿泊施設、並びに公共施設等の不特定多数の方が利用する施設などの清掃・消毒業務を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化、経済活動の変化が及ぼす影響が、その責を全うするにあたってさまざまな課題・問題として浮き彫りになっております。

つきましては、ビルメンテナンス業界として下記のとおり要望をさせていただきますので、特段のご配慮をお願いいたします。

記

<要望>

- 病院や診療所などの医療施設等の委託を受けて清掃・消毒業務に従事している場合、医療従事者分の確保ができた上で、ビルメンテナンス従業員にも消毒液のほか、マスク、手袋（必要に応じてゴーグル、防護服）などの衛生用品が行き渡るようにしていただきますよう、お願いいたします。

また、国のコロナ緊急経済対策により、衛生用品、消毒費用等の補助がなされ、委託により特別なコロナ対策消毒作業を行う場合は、ビルメンテナンス従業員にマスク等の衛生用品の使い方並びに消毒の方法等もご指導いただくと同時に、補助相当額が還元されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

<理由>

ビルメンテナンス事業者は、病院や診療所などの医療施設、介護老人保健施設、障害者福祉施設、旅館等の宿泊施設、公共施設、オフィスビルや複合施設など用途は多岐にわたります。その中でも特に高度な衛生的環境を維持しなければならない施設として、病院・医院に代表される医療機関が大変重要だと考えております。

その最前線で活動されている医師、看護師等の方々の重責やご苦労には敬服する次第であり、衛生管理に係るものとして精一杯フォローしていく所存であります。

そのため衛生管理従事者に対して、マスクなどの衛生用品の決定的な不足を解決することも喫緊の課題です。つきましては、国から医療機関に対し、十分な量の衛生用品の優先

的配布がなされた場合、衛生管理従事者にも配布していただけるようお願いするとともに、国の緊急経済対策により、衛生用品、消毒費用等の補助がなされた場合は、衛生管理従事者にも還元されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

以上